

2022年6月28日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西三丁目7番地
株 式 会 社 北 洋 銀 行
取締役頭取 安 田 光 春

第166期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第166期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第166期（2021年4月1日から
2022年3月31日まで）事業報告の内容および計
算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容
を報告いたしました。
 2. 第166期（2021年4月1日から
2022年3月31日まで）連結計算書類の内容なら
びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結
果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
期末配当金は、普通株式1株につき5.0円と決定いた
しました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内
容は後記（※）のとおりであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり安田光春、長野 実、増田仁志、進藤 智、阿部勝義、山田 明、島本和明、西田直樹、谷口雅子、佐々木麻希子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり竹内 巖が選任され、就任いたしました。

※ 定款変更の内容(第2号議案)

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p>第16条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>②当銀行は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

変更前定款	変更後定款
(新 設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>第3条 <u>現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>②前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u> <u>③本附則は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。



取締役頭取 安 田 光 春（代表取締役）
取締役副頭取 長 野 実（代表取締役）
専務取締役 増 田 仁 志
常務取締役 進 藤 智

第166期期末配当金は、1株につき5.0円と決定されましたので、同封の「配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、払渡しの期間内（2022年6月29日から2022年7月29日まで）にお受取りください。銀行預金口座等振込ご指定の方は、ご指定口座への入金をご確認ください。よろしくお願いいたします。

[株式のご案内]

- **事業年度** 4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 6月下旬
- **配当金受領株主確定日** 期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
- **公告方法** 当行のホームページ (<https://www.hokuyobank.co.jp/>) に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載します。

● **株式事務取扱場所**

お手続の区分		証券会社等に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
○株主名簿記載事項の変更 (商号、氏名、住所など) ○単元未満株式の買取・買増のご請求 ○配当金受取方法の変更	ご連絡先	お取引の証券会社等にお問合せください。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部  0120-288-324(フリーダイヤル)
	窓口		○みずほ信託銀行 本店および全国各支店
○未払配当金の支払等	お問合せ先	○みずほ信託銀行 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号  0120-288-324(フリーダイヤル)	

< 単元未満株式の買取について >

1 単元(100株)未満株式をご所有の株主さまは、その単元未満株式につき買取をご請求いただけます。ご請求を受け付けた日の終値で買い上げたうえで、その代金を株主さまにお支払いいたします。

< 単元未満株式の買増について >

お手持ちの単元未満株式と併せて1単元(100株)となる株式につき買増をご請求いただけます。単元未満株式をご所有されている株主さまにおかれましては、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

詳しくは、お取引の証券会社またはみずほ信託銀行にお問合せください。